台風１４号により発生した災害ごみの処理方法について

１　対象とするごみ

○台風１４号を原因とし発生したごみ

　市民生活に支障をきたすごみのみが対象

２　ごみ処理施設

　○未来館・・・平日・日曜日の8：30～16：30まで　土曜日は休み

　　　　　　　　燃えるごみ

　　　　　　　　【菱刈地区のみ】粗大ごみ　等

　○大口リサイクルプラザ・・・平日・日曜日の8：30～16：30まで　土曜日は休み

　　　　　　　　【大口地区のみ】粗大ごみ　等

　○三宝保全・・・8：00～16：00（昼１１時３０分から１３時は除く）

　　　　　　　　　　　　　　　　日曜日及び第２・４土曜日は休み

　　　　　　　　瓦・トタン・スレート　等

　○前田産業・・・8：10～16：30（昼１２時から１３時は除く）

　　　　　　　　　　　　　　　　日曜日及び第２・４土曜日は休み

　　　　　　　　建材（タキロンやトタンは外すこと）・枝木　等

３　期間

　　　令和４年９月２０日～１０月３１日まで

４　その他

　　処理施設に持ち込まれた際に生じる費用のみが対象です。

運搬費用や、業者への委託料は対象外となります。

災害で生じたごみが対象ですので、それ以外の通常ごみは一緒に持ち込まないよう

にお願いします。